

～ネットの危険から子どもを守るために～

家庭で作ろう スマホのルール



1 次のようなトラブルが考えられます

スマホを使い過ぎると睡眠不足など生活リズムの乱れにつながることがあります。



「歩きながら」「自転車に乗りながら」スマホを使うと思わぬ事故につながります。



ネットに流れた情報は回収できません。
(画像や個人情報の取り扱いは慎重に)



ネットで知り合った人と会って事件に巻き込まれることがあります。



保護者が知らないうちにゲームで高額の課金がされるなどお金のトラブルも起きます。



このようなトラブルに遭わないために、ご家庭でできることを話し合しましょう。



具体的なルール例はこちらです。

2 家庭のルールを考えよう

お子さんの年齢に応じて、使い方をご家庭で話し合しましょう。

お子さんが納得できるルールを決め、ルールを守れなかった時はどうするかも話し合っておきましょう。

時間管理

- ☐ スマホを使うのは1日 ____ 時間まで
夜は ____ 時までにはします。

マナー

- ☐ 「歩きながら」「自転車を運転しながら」
スマホは使いません。
- ☐ 大切なことは直接会って相手に伝えます。
(文字だけの会話ではトラブル
になることもあります。)
- ☐ 話しかけられたら、手を止
めて対応します。



保管場所

- ☐ 充電はリビングでします。
- ☐ 自分の部屋に持ち込みません。

金銭感覚

- ☐ 有料アプリや有料サイトがあるので、ダウン
ロードするときは、保護者の了解をもらいます。
- ☐ 毎月の料金や利用状況を保護者といっしょに
確認します。

セキュリティ

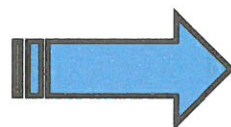
- ☐ インターネットに自分や友だちの個人情報
(写真、名前、住所、学校名など)は公開
しません。
- ☐ ネットやSNSで知らない人とつながったり、
会ったりしません。
- ☐ 他人にIDやパスワードは教えません。
- ☐ 自分が言われて嫌なことや悪口はSNS
やメールで送りません。
- ☐ 有害サイトにつながらないようにフィルタ
リングをかけます。
- ☐ 困ったことが起きたらすぐに相談します。



ペナルティ

- ☐ ルールを守れなかったら ____ 日間
スマホを使いません。

フィルタリングを設定しましょう。
次のような方法があります。



3 フィルタリングを設定しましょう

新規契約または機種変更等する場合

保護者は、18歳未満の子どもが使うことを申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

店側の義務

①青少年確認

契約締結者または携帯電話端末の使用者が、18歳未満かを確認します。

②フィルタリング説明

- ・青少年有害情報を閲覧する恐れ
- ・フィルタリングの必要性・内容を保護者または青少年に対し説明します。

③フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。

保護者の役割

① 18歳未満の子どもが使うことをお店に伝えましょう。

② フィルタリングの説明を受けましょう。

③ フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。



既にスマートフォンを利用している場合

NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク、ワイモバイルは「あんしんフィルター」と名前が統一されています。お子さんの年齢や使い方に応じて4段階のフィルタリングが選べます。

携帯各社のフィルタリングアプリはこちら↓

NTTドコモ



KDDI(au)



ソフトバンク



ワイモバイル



それでは、わが家のルールを決めましょう！



以下のような設定ができます

- ① 違法・有害サイトを閲覧できないよう設定。
- ② 有料アプリや課金アプリを勝手に購入できないように設定。
- ③ スマホ利用状況や利用時間の確認。
- ④ スマホ利用時間帯の設定。

(曜日・時間帯ごとに制限する時間を設定できます。)

など、学齢や利用目的に合わせて設定できるものもあります。

4 わが家のスマホルール

ご家庭で話し合ったルールを書き出し、家族で確認できるように見やすい場所に貼っておきましょう。

☐☐☐☐☐☐☐☐

5 いざというときの相談窓口

保護者・こどもの相談窓口

☎06-6941-0030

警察相談室

生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど緊急ではない相談の窓口です。

(受付時間: 平日9:00~17:45時間外は当直対応)または

☎#9110(最寄りの警察署または警察相談専用電話につながります)

☎06-6614-0999

消費生活相談専用電話 (大阪市消費者センター)

商品やサービスなど消費生活全般に関する相談窓口です。(受付時間: 月~土10:00~17:00)または

☎188

(消費者庁 消費者ホットラインにつながります)

☎0120-0-78310

24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)

インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。

こどもの相談窓口

☎0120-99-7777

チャイルドライン

(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子ども専用の相談窓口です。

電話、インターネットで相談を受け付けています。

<https://www.childline.or.jp>

(受付時間: 毎日16:00~21:00(年末年始は休み))

☎0120-007-110

子どもの人権110番 (法務局・地方法務局)

インターネット上の嫌がらせなどの子どもの悩みごとに関する相談窓口です。

(受付時間: 平日8:30~17:15)または

☎06-6942-1183

大阪法務局

子どもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

